

庁議(局・区経営会議) 案件申込書

申込日 平成30年 2月 13日

案件名	相模原市立市民・大学交流センター(ユニコムプラザさがみはら)の活性化について									
所管	市民	局区	部	市民協働推進	課	担当者	内線			
概要	<p>市民・大学交流センター(ユニコムプラザさがみはら)は、地域活動や市民活動を行う市民と高度な専門性や豊富な人材を有する大学が連携して、福祉、健康、環境等、様々な分野に関する地域課題の解決や地域の活性化を図り、快適で魅力あるまちづくりを推進することを目的としており、平成25年3月の開所以来、「公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム」が運営している。</p> <p>当該施設は、橋渡し機能の停滞やスペースの有効活用等を主な課題として捉えており、施設の有効活用を図るとともに、施設の設置目的を達成するための取組の刷新など、施設の活性化が必要であることから、活性化に向けた取組の方向性、対策及び今後の取組について諮るもの。</p>									
審議内容(論点)	<p>活性化に向けた取組の方向性について</p> <p>活性化に向けた対策について</p> <p>今後の取組について</p>									
実施計画の位置付け	なし	施策番号及び実施計画事業名								
審議(希望)日	関係課長会議	平成30年	2月	2日	政策調整会議	年	月	日		
	局・区経営会議	平成30年	2月	16日	政策会議	年	月	日		
日程等調整事項	条例等の調整	条例 改廃あり	議会上程時期		平成31年3月	定例会議	報道への情報提供		なし	
	パブリックコメント	なし	時期			議会への情報提供	部会	平成30年12月		
	審議会等、協議会等の設置	なし	個人情報の目的外利用等		なし					
検討経過等	関係部局名等		調整項目				調整状況			
	関係部局との調整		総務法制課		条例改正について		調整中			
			経営監理課		指定管理者制度による運営について		調整中			
			財務課		予算について		調整中			
	打合せ・会議の経過									
月日		会議名等				内容				
備考										
関係課長会議の結果等	原案を一部修正し 上部庁議へ付議する。(局経営会議)									
関係課長会議の出席課・機関等	総務法制課	企画政策課	経営監理課	財務課	公共建築課(代)	都市建設総務室	南区役所区政策課	区政支援課	文化振興課	市民協働推進課
これまでの庁議での主な意見	<p>【関係課長会議・事務事業調整会議】</p> <p>これまでの経過から、ユニコムプラザさがみはらの活性化に向けた方向性については、大筋として理解できる。市民活動サポートセンター事業の拡充について、ユニコムプラザさがみはらと事業の主旨や目的が近いことから、既存施設を活用する考え方で整理していくことが望ましい。</p> <p>市民活動サポートセンターをユニコムプラザさがみはら内に位置づけるのは、2つの目的を持った拠点施設にならないか。</p> <p>市民活動サポートセンターは、施設ではなく事業として整理している。</p> <p>NPO法人、自治会など様々な市民協働の相手方がいるが、ユニコムプラザさがみはらで事業を実施することの整理としては問題ないか。また、企業などはどうか。</p> <p>「市民と大学との連携により、地域課題の解決及び地域の活性化を図る」という施設の設置目的に沿っていれば、企業も含めたそれらの団体等は「市民」という見解であり、問題はないと考えている。</p> <p>市収蔵美術品の展示スペースの設置については、美術館基本構想との整合を図る必要があるのではないか。</p> <p>市収蔵美術品の展示について、展示することそのものが目的のように見えるが、問題はないか。</p> <p>展示することそのものが目的ではなく、施設を活性化するための様々な対策や取組の一つとして、検討したいものであることから、しっかりと整理しながら、引き続き検討させていただきたい。文言は一部修正する。</p> <p>設置時に国土交通省の社会資本整備総合交付金を受けており、収益事業はできないという認識だが、運営経費を超える場合や超えない場合などの要件について、検討する余地はあるように思う。</p>									

事案の具体的な内容

1 ユニコムプラザさがみはらの設置目的及び主な機能

(1)設置目的

市民と大学等との連携により、地域課題の解決及び地域の活性化を図る。

(2)主な機能

- ア 交流・発信機能:市民と大学が交流する場を提供するとともに、広く大学の研究教育活動や地域連携の取組などを発信する機能
- イ 学習・研究機能:市民が地域課題の解決や地域の活性化につながる専門的な知識・技術を学習するとともに、市民と大学が共同して研究する機会を提供する機能
- ウ リエゾン(橋渡し)機能:市民と大学が連携を進め、課題を共有し、大学の専門性と人材を活用して地域課題の解決や地域の活性化に取り組むための橋渡し機能

2 ユニコムプラザさがみはらの主な課題

(1)橋渡し機能の停滞

・設置目的達成のための重要な機能である橋渡し件数が伸び悩んでいる。

(2)スペースの有効活用が必要

・貸室稼働率は高まっているが、設置当初から交流を促すための空間を多くとったレイアウトとなっていて、駅前に立地する施設として、空間利用の効率性を上げる必要がある。

(3)施設認知度向上へ向けた取組が必要

・多くの市民が訪れ、施設設置目的を知ってもらうために、情報発信の強化とともに、施設の魅力度を高める仕掛けが必要である。
施設の有効活用を図るとともに、施設の設置目的を達成するための取組の刷新など、施設の活性化が必要である。

3 活性化に向けた取組の方向性

(1)施設来場者を増やす仕掛け

(2)橋渡し機能の充実の取組

(3)施設運営体制のあり方の見直し

(4)市の持つ種々な資源の活用

4 活性化に向けた対策

(1)指定管理者導入の継続と条例改正による団体要件制約の解除

(2)「(仮称)地域活性化プロジェクト」の実施

(3)市民活動サポートセンター事業の拡充

(4)市収蔵美術品の活用

5 今後の取組

(1)施設設置条例の改正

(2)次期指定管理者募集に向けた募集要項等の見直し

(3)施設の諸機能の充実に向けた準備

(4)美術品展示スペースの設置に向けた検討

6 今後のスケジュール

<平成29～30年度>

- ・平成30年 3月 条例改正による団体要件制約の解除
- ・平成30年 4月～ 活性化に向けた取組の検討
次期指定管理者の募集要項の作成(活性化に向けた方向性反映)
- ・平成30年 6月 次期指定管理者の募集要項の公表
- (平成30年 8月 庁議:美術品展示スペースの設置について)
- ・平成30年12月 次期指定管理者の指定、必要により議会への情報提供(部会説明)
- ・平成31年 3月 必要により施設設置条例の改正

<平成31年度以降>

- ・次期指定管理者による運営開始(活性化に向けた新たな取組)

市民局経営会議 議事録

開催日 平成30年2月16日(金)

出席者 古賀副市長 市民局長 市民局次長 区政支援課長 文化振興課長
市民協働推進課長

1 相模原市立市民・大学交流センター(ユニコムプラザさがみはら)の
活性化について (説明者:市民局次長)

(1) 主な意見等

施設設置目的を実現するため、市民と大学の交流推進、市南部エリアにおける市民の文化の拠点となる賑わいづくりに取り組み、市内外から人が集い、心を躍らせる施設を目指していくべき。

(2) 結 果

原案のとおり承認する。